

特定行為にかかわるすべての看護師のプラットフォーム

特定行為看護

Specified Medical Acts of Nursing

2025
AUT
Vol.2
No.1



[特集]

特定行為研修の運営が円滑に行われるポイント

「研修の困りごと Q&A」付き！

研修の時間を確保できない／
臨地実習が予定通りに進まない／
医師の協力が得られない／ほか

[特別寄稿]

ここが変わった！ こう使う！

新しくなった

「特定行為に係る手順書例集」

編集顧問 道又元裕

Vexon
International

豊富な人材による強みを活かした 円滑な運営と学ぶ機会の提供



諏訪 豊美

社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院 人材開発センター 看護師特定行為研修室
主任／専任看護師

POINT

- 済生会横浜市東部病院では、独自の特定行為パッケージを運用し、2017年の院内生研修開始から院外生も積極的に受け入れ、多様な人材の育成を進めている。
- 専任職員による安定したサポート体制と、現場の医師が担当する質の高い講義・演習を提供し、働きながら学べる柔軟なカリキュラムで円滑な研修運営を実現している。
- オープンキャンパスや個別説明会、実践的な実習体制の拡充によって、研修希望者の拡大や行為の習得を支援し、多職種の協力により継続的なプログラムの質向上を図っている。

■ 当院での特定行為研修の概要

済生会横浜市東部病院人材開発センター看護師特定行為研修室（写真1）では、2017年から特定行為研修を開始しました。初年度は院内生のみを対象にし、2018年度より院外生の募集を開始しました。2021年度はコロナ禍の影響により、院内生のみを対象に研修を実施しましたが、2022年度からは再び院外生の募集を再開し、現在も院内生（30人）・院外生（44人）ともに研修を継続しています（表1、図1、2）。

現在運用している領域別パッケージ研修と特定行為区分は、①救命・クリティカルケア領域：6区分13行為、②外科領域：6区分8行為、③在宅領域：2区分3行為であり、学会パッケージではなく、当院オリジナルパッケージを開発しています（表2）。

■ 特定行為研修実施のスケジュール

当院での特定行為研修は4月の入講式に始まり、週1～2回程度の集合講義および演習を実施しています。研修生は、6月末の共通科目試験までに共通科目のeラーニングを各自のペースで視聴し、7月からは区別科目のeラーニングを開始します。区別科目の集合講義・演習は、8月から9月にかけてOSCE実施まで行います。10月からは領域ごとの臨地実習が始まり、1月に事例報告会および修了試験を実施、3月に修了式を迎える流れとなっています（図3）。

院内生に加えて院外生も就業しながら研修に参加しているため、働く時間を確保しつつ参加できるよう、集合講義・演習・実習等のスケジュール調整に配慮しています。



写真1 看護師特定行為研修室のメンバー

渡邊輝子看護部長(写真中央)、高橋宏行集中治療科部長(右から3人目)他、専任看護師と専任事務職員

表1 現在の受講生受け入れ数(2017～2024年度)

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	合計
院内生	11人	2人	3人	3人	4人	1人	5人	1人	30人
院外生		8人	5人	8人		7人	6人	10人	44人

図1 領域別受講者数(8期合計、n = 74)

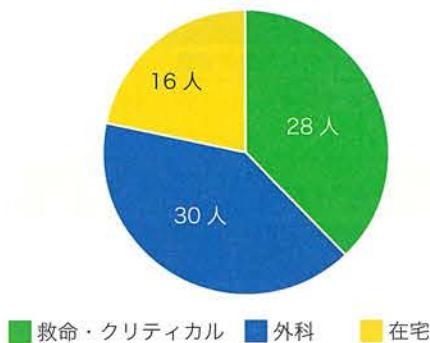
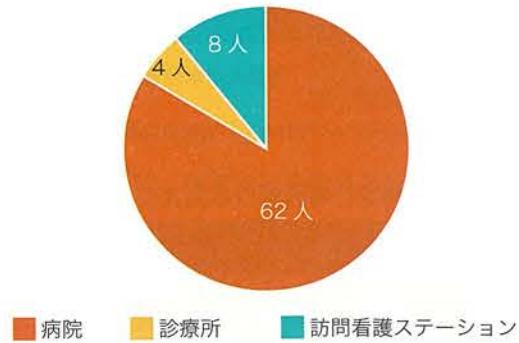


図2 受講時所属施設(8期合計、n = 74)



■ こうすればうまくいく！ 運営が円滑に行われるポイント

当院の看護師特定行為研修室は人材開発センターに所属し、病院の一般運営とは独立した体制で設置されています。運営には専任の看護師3人および事務職員を2人配置しており、年間を通じて安定的かつ継続的に研修支援を行うことが可能です。

専任看護師は当院で特定行為研修を修了した実績をもち、研修内容や流れを深く理解しています。また、当院独自のセミナーでは厚生労働省が定める基準を上回る講義・演習を実施しており、それらの多くを医師が担当しています。現場で活躍する医師の視点を取り入れた指導により、講義や演習、さらには実習時のフォローアップまで一貫した学びの機会を提供しています。

表2 現在運用している領域別パッケージ研修*と特定行為区分

領域名	特定行為区分	特定行為	定員
救命・クリティカル領域	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は 経鼻用気管チューブの位置の調整	7人
		侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する 鎮静薬の投与量の調整	
	動脈血液ガス分析関連	人工呼吸器からの離脱	
		直接動脈穿刺法による採血	
		橈骨動脈ラインの確保	
		インスリンの投与量の調整	
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
		脱水症状に対する輸液による補正	
		抗けいれん剤の臨時の投与	
		抗精神病薬の臨時の投与	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	抗不安薬の臨時の投与	
		精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	
		腹腔ドレーン管理関連	
		腹腔ドレーンの抜去 (腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む)	
外科領域	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	6人
		褥瘡又は慢性創傷の治療における 血流のない壊死組織の除去	
		創傷に対する陰圧閉鎖療法	
	創傷管理関連	中心静脈カテーテルの抜去	
		インスリンの投与量の調整	
		持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
		脱水症状に対する輸液による補正	
		栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	
在宅領域	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	3人
		持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
		脱水症状に対する輸液による補正	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	

*各領域とも厚労省パッケージではなく、当院独自の内容

図3 当院での特定行為研修の年間スケジュール



さらに、当院で勤務する医師の多くが特定行為に対する理解を深めており、研修の円滑な運営にも大きく寄与しています。加えて、当院には特定看護師および

診療特定看護師が在籍しており、現場における特定行為の重要性や役割に対する理解が広がっていることも、大きな強みとなっています。

これが聞きたかった！ 研修の困りごと「一問一答」

よくある研修での困りごとについて、今特集執筆者である指定研修機関の研修担当者お三方に解決のヒントを聞きました。

Q
&
A

Q1

研修生の数を確保できない！

A1

鶴川 晶子　社会医療法人祐愛会織田病院 診療部・臨床研修・特定行為研修担当部長／診療看護師、クリティカルケア認定看護師

修了生の活動を直接目にする機会を増やす、活動報告会への参加を促す、卒後研修のラダー評価などに取り入れる、などはいかがでしょうか。

当院では2022年以降、術後疼痛管理関連1区分は研修希望者がなく休講しています。在宅・慢性期領域パッケージ研修は研修希望者を確保できています。法人内は優先受講となるため常時、募集をしています。今後、自施設内の受講生がいなければ、外部受講生を受け入れる方向です。

A2

岩本 雅俊　社会医療法人天神会 新古賀病院 ICU、特定行為研修センター

当院では、研修生の数を確保するために、まずは看護師に対する説明の実施と周知から始めました。そして、最初の研修修了生が“いきいき”と“安全に”活躍できる環境をつくりました。活躍している研修修了生を見て、スタッフに“私も特定行為研修に行きたい！”と思ってもらえるようにするのが一番の近道かと思います。また、外部研修生に関しては臨地実習を受け入れるところから始めていくとよいかと思います。自施設をもたない訪問看護ステーションなどの施設の受け入れも視野に入れることで、研修生増加が見込めると思います。

A3

諏訪 豊美　社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院 人材開発センター 看護師特定行為研修室主任／専任看護師

毎年夏にオープンキャンパスを開催し、希望する特定行為領域に限らず、幅広い体験ができる機会を提供しています（写真1）。例えば、モデルを使用した直接動脈穿刺や壊死組織の除去といった実践的な体験も含まれており、研修内容への理解と興味を深めていただける構成になっています。また、別日には説明会を実施し、研修制度や施設の特徴について詳しく案内する



写真1 オープンキャンパスの様子
モデルを使用して壊死組織の除去について説明する。

ことで、参加者にとってより身近で参加しやすい研修となるよう工夫を凝らしています。研修生は院外からの参加者が多数を占めており、今後のニーズの変化に柔軟に対応するため、研修パッケージの新設や特定行為の追加など、プログラム内容の充実にも努めています。

Q2

研修の時間を確保できない！

A1 研修生が時間を確保するために

鴨川 晶子 社会医療法人 祐愛会織田病院 診療部、臨床研修・特定行為研修担当部長／診療看護師、クリティカルケア認定看護師

集合演習(OSCEなど)を月1～2回に留めるようにしておらず、看護部・所属部署に研修参加に理解してもらえるよう研修前から説明を行っています。また、突然の欠席の際はビデオ演習で補講を行っています。

A2 研修生が時間を確保するために

岩本 雅俊 社会医療法人天神会 新古賀病院 ICU、特定行為研修センター

病院側と話し合い、研修の時間確保ができるように体制を整えてもらうことが一番よいと思います。また、研修生が演習・臨地実習への参加をしやすいように、同じ日程を2回組み(例えば、4月14日10:00～12:00および4月15日10:00～12:00など)、どちらかを選択できるようにし、就業しながら受講している研修生にとって日程調整が行いやすい環境を整えています。指導者側は同じ内容を2回行うため負担もありますが、その分、指導者を多く育成することで解決しています。

A3 時間確保のための運営側のサポート

諏訪 豊美 社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院 人材開発センター 看護師特定行為研修室主任／専任看護師

研修支援を担当する看護師および事務職員はすべて専任であり、年間を通じて一貫したサポートが可能な体制を整えています。これにより、研修生が安心して学びに集中できる環境が確保され、研修プログラム全体の円滑な運営につながっています。

Q3

臨地実習が予定通りに進まない！

A1

鴨川 晶子 社会医療法人 祐愛会織田病院 診療部、臨床研修・特定行為研修担当部長／診療看護師、クリティカルケア認定看護師

予定通り進まない要因は、研修生の病気休暇・急用が最も多いです。その場合は、Zoomなどで別日に補講を行っています。

当院では、1年分の予定表を4月の研修開始時点で提示し、研修生への事前案内を徹底しています。そのため、実習はほぼ予定通りに進んでおり、これまでのところ予定通り進まなかった経験はありません。一度だけ研修生からの要望で、別日に授業を追加したことはあります（脱水補正の演習等）。

A2

岩本 雅俊 社会医療法人天神会 新古賀病院 ICU、特定行為研修センター

臨地実習は研修生の取りかかりが遅かったり、症例が見つからなかったりと想定通りにはいかないことがあります。私は研修生に定期的に声をかけるようにし、そこで現状の悩みなどを解決して臨地実習が継続できるように調整しています。

A3

諏訪 豊美 社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院 人材開発センター 看護師特定行為研修室 主任／専任看護師

実習の期間は1行為1日を目安に、行為が取得できない場合も考慮して予備日を設けています。また、実習期間中は1週間に一度午後に帰校日を設け、研修生同士の情報共有の場や振り返りの時間として実習面で困っていることがないかをそこで確認しています。この時間を活用して、症例件数が満たない場合などは一緒に対策を立てています。

Q4

臨地実習で必要な症例件数が確保できない！

A1

鴨川 晶子 社会医療法人 祐愛会織田病院 診療部、臨床研修・特定行為研修担当部長／診療看護師、クリティカルケア認定看護師

実習協力施設に依頼し、症例数の確保を行っています。それでも難しい場合には、修了年度を次年度にずらして修了認定しています。

A2

岩本 雅俊 社会医療法人天神会 新古賀病院 ICU、特定行為研修センター

研修生に、臨地実習時にどの行為を何例行ったかをリアルタイムで入力してもらっています。実施症例数を見て、残りの臨地実習期間を考慮し研修生と連絡をとり、症例が多い部署・場面に関わるようにアプローチしています。また、修了生にも協力してもらい、自部署で臨地実習症例が発生した場合は、症例が少ない研修生への連絡・紹介も行ってもらっています。

A3

諏訪 豊美 社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院 人材開発センター 看護師特定行為研修室 主任／専任看護師

行為を確実に修得できるよう、褥瘡回診やフットケア外来での実習、インスリン調整を行うた

めの内分泌科での実習など、各行為に適した実習場所を選定して実施しています。また、行為の習得が不足している場合には、院内で勤務する診療特定看護師や集中治療科医師、救急科医師に協力を依頼し、情報を共有しながら研修生が必要な行為を経験できるよう体制を整えており、実習が計画通り進行するように努めています。

Q5 医師の協力が得られない！

A1

鴨川 晶子 社会医療法人 祐愛会織田病院 診療部・臨床研修・特定行為研修担当部長／診療看護師、クリティカルケア認定看護師

これまで医師の協力が得られなかっただけでなく、医師側の都合で演習などができる場合は、代行の医師を確保できるようにしています。当院では、勤務時間外に参加いただく場合には講師料を支払っています。「講師料」などの対価を示すことも必要かと思われます。

A2

岩本 雅俊 社会医療法人天神会 新古賀病院 ICU、特定行為研修センター

1人の医師に負担がかからないように、複数の医師を指導者として負担の分散を図りました。また、特定看護師が行為を行うことで“助かった”という事例を積み重ねて、医師に特定行為研修にメリットがあると思ってもらえるようにしました。

A3

諫訪 豊美 社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院 人材開発センター 看護師特定行為研修室主任／専任看護師

医師に講義や演習に協力してもらうことで、特定行為に関する理解を深めてもらえるよう努めています(写真2、3)。このような継続的な取り組みが、毎年、講義・演習・実習を快く引き受けさせていただけることにつながっていると考えています。



写真2 呼吸器関連の講義・演習
担当する集中治療科副部長・玉井謙次
医師



写真3 「栄養及び水分管理に係る薬剤投与
関連」の演習
研修生をサポートする集中治療科部長・
高橋宏行医師